

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社中央倉庫 |
| 【英訳名】 | Chuo Warehouse Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 湯浅 康平 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都市下京区朱雀内畑町41番地 |
| 【電話番号】 | (075) 313-6151 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役企画管理本部長 山田 栄作 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 京都市下京区朱雀内畑町41番地 |
| 【電話番号】 | (075) 313-6151 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役企画管理本部長 山田 栄作 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社中央倉庫大阪支店 (大阪府茨木市沢良宜西2丁目15番6号) 株式会社中央倉庫名古屋支店 (愛知県小牧市元町3丁目68番) 株式会社中央倉庫東京営業所 (東京都江東区枝川3丁目1番11号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) |

1 【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第132回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額224,864,813円

ロ 効力発生日

平成24年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、湯浅康平、吉本喜博、山田栄作、芝季代志、木村正和、田澤文彦、小川一夫及び蜷川欽也を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、丹治茂雄を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役7名のうち社外取締役2名を除く5名に対し、取締役賞与として総額1,630万円を支給する。

第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数 : 179,610個

当日出席を含めた議決権行使個数 : 155,527個

| 決議事項 | 賛成 (個) | 反対 (個) | 棄権 (個) | 賛成率 (%) | 決議の 結果 | 各議案の 可決要件 |
|-------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|--------------|
| 第1号議案 | 152,724 | 52 | - | 98.20 | 可決 | (注)1. |
| 第2号議案 | | | | | | (注)2. |
| 湯浅 康平 | 152,606 | 170 | - | 98.12 | 可決 | |
| 吉本 喜博 | 152,611 | 165 | - | 98.13 | 可決 | |
| 山田 栄作 | 152,591 | 185 | - | 98.11 | 可決 | |
| 芝 季代志 | 152,549 | 227 | - | 98.09 | 可決 | |
| 木村 正和 | 152,604 | 172 | - | 98.12 | 可決 | |
| 田澤 文彦 | 152,563 | 213 | - | 98.09 | 可決 | |
| 小川 一夫 | 152,579 | 197 | - | 98.10 | 可決 | |
| 蜷川 欽也 | 152,584 | 192 | - | 98.11 | 可決 | |
| 第3号議案 | | | | | | (注)2. |
| 丹治 茂雄 | 152,403 | 373 | - | 97.99 | 可決 | |
| 第4号議案 | 152,370 | 406 | - | 97.97 | 可決 | (注)1. |
| 第5号議案 | 152,283 | 493 | - | 97.91 | 可決 | (注)1. |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書面による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数(2,751個)は加算しておりません。

以上